【概要版】

大更駅周辺及び隣接地域の
まちづくり環境整備基本計画

平成２４年３月

八　幡　平　市

「大更駅周辺及び隣接地域のまちづくり環境整備基本計画」の策定について

●計画の基本的な考え方

この基本計画は、市総合計画後期基本計画の重点施策である「大更駅周辺の賑わい創出」の実現に向けて市民参画の検討を2か年実施し、策定を行ったものである。

大更駅周辺は市の将来を担う拠点として重要性が高まる中心市街地である。しかし、この中心市街地の活性化が大きな課題となっており、賑わいを創出するためには、基盤整備の実施と併せて、商店の活性化などは欠かすことのできない状況にある。

これらを総合的に考えた際に、地域の協力なくしては賑わいのあるまちづくりを図ることが難しいことから、従来の手法とは異なる市民参加のワークショップや懇話会を行い、中心市街地の賑わいに結びつく様々な事業などを建設的な立場から、熱心に議論を重ね、地域住民の思いを基本計画素案としてまとめたものである。

その概要としては、「大更駅を中心としたコンパクトなまちづくり」を目標とし、基盤整備の実践、商業の活性化、駅周辺の東西都市軸の形成や公共施設など、賑わいの創出と人的交流を図ろうとする基本的な計画素案である。

このような背景を踏まえ、市民参画で検討した「大更駅周辺及び隣接地域のまちづくり環境整備基本計画素案」を基に、市としてこれを尊重し、大更駅周辺の将来像と見定め、今後の市総合計画に位置付け、具体的に取り組んでいくものとする。

なお、実施に向けた検討の段階において、基本計画の中で整理された事業の想定される着手時期や事業内容は、財源等の総合調整などにより、変更されることはあり得るものである。

基本計画の推進方策は本書に示すとおりとする。

目　次

序．計画概要

１．まちづくり環境整備基本計画の目的･････････････････　1
２．策定体制と策定経緯･･････････････････････････････　2

Ⅰ．整備課題と地区整備方針

１．整備課題･･･　3
２．地区整備方針･････････････････････････････････････　4

Ⅱ．まちづくり環境整備基本計画

１．計画の体系･･･････････････････････････････････････　5
２．まちづくり環境整備基本計画･･････････････････････　6

Ⅲ．事業化方策の検討

１．整備手順（整備着手時期）の想定･･････････････････ 23
２．事業化の検討･････････････････････････････････････ 24

序．計画概要

１．まちづくり環境整備基本計画案の目的

・ 大更駅周辺及び隣接地域は、八幡平市の人口及び住宅の集積地域であり、商業機能、文化機能、交流機能といった、八幡平市の核となる要素を多く含んでおり、八幡平市の将来を担う拠点として重要性が高まる地域である。

・ このことから、市民が主体となり、当該地域をとりまく整備課題を整理し、まちの賑わい創出に向けた「大更駅周辺及び隣接地域のまちづくり環境整備基本計画」を策定したものである。

・ 計画対象とする「大更駅周辺及び隣接地域」は下図に示す約 100ha の区域とする。

・ ＪＲ花輪線を軸として西側を「大更駅前地区」、東側を「駅東地区」と称することとする。

■計画対象地域（約 100ha）

２．計画素案策定体制と策定経緯

（１）策定体制

・ 策定にあたっては、地域住民などで構成される「まちづくり懇話会（20 名）」によって協議やとりまとめを行った。

・ 「まちづくり懇話会」で協議するための課題抽出、方針などは、同じく地元商店主や地域住民などで構成される「まちづくりワークショップ（約 30 名）」が行った。

（２）策定スケジュール

・ 策定期間は、以下のフローのとおり２ヵ年である。平成 22 年度は整備方針までをとりまとめ（本中間報告書）、平成 23 年度に基本計画素案を策定した。

■策定スケジュール

	内　容	実施日	主　旨
Ｈ22 地区整備方針の検討	第１回懇話会	平成 22 年 11 月 9 日	・計画の策定主旨と進め方の確認
	第１回ワークショップ	平成 22 年 12 月 2 日	・ブロック毎の現状と課題の抽出①
	第２回ワークショップ	平成 23 年 1 月 28 日	・ブロック毎の現状と課題の抽出②
	第３回ワークショップ	平成 23 年 2 月 21 日	・地区整備方針づくり
	商工会との意見交換会	平成 23 年 3 月 8 日	・商工会との意見交換（第１回）
	第２回懇話会	平成 23 年 4 月 27 日	・地区整備方針のとりまとめ（中間報告書）
Ｈ23 まちづくり環境整備基本計画素案の策定	第４回ワークショップ	平成 23 年 5 月 8 日	・まち歩き ・まちのかたち（地区の骨格）の議論
	第３回懇話会	平成 23 年 5 月 24 日	・前年の結果確認 ・本年度の方針の確認
	見学会	平成 23 年 6 月 5 日	・先進地視察
	第５回ワークショップ	平成 23 年 7 月 6 日	・商業の専門家による講演、勉強会 ・商業の活性化について①
	商工会との意見交換会	平成 23 年 7 月 26 日	・商工会との意見交換（第２回）
	第６回ワークショップ	平成 23 年 8 月 3 日	・商業の活性化について②
	第７回ワークショップ	平成 23 年 9 月 7 日	・まちのデザインづくり ・まちづくり環境整備基本計画（素案）づくり
	第８回ワークショップ	平成 23 年 10 月 5 日	・まちづくり環境整備基本計画（素案）づくり
	第９回ワークショップ	平成 23 年 10 月 19 日	・まちづくり環境整備基本計画（素案）のまとめ
	第４回懇話会	平成 23 年 11 月 2 日	・まちづくり環境整備基本計画（素案）の協議、意見交換
	商工会との意見交換会	平成 23 年 11 月 29 日	・商工会との意見交換（第３回）
	第５回懇話会	平成 24 年 1 月 17 日	・まちづくり環境整備基本計画（素案）のとりまとめ

Ⅰ．整備課題と地区整備方針

１．整備課題

（１）総合的な整備課題

●大更駅前地区と駅東地区は、八幡平市の発展を支える地区として、商業環境の改善や集客性の向上、住民の生活利便の向上が緊急課題である。

●（都）大更駅前線や駅前広場、大更駅の自由通路整備を契機として、両地区がそれぞれ既存の資源、特性を活かしながら機能を分担しつつ、一体的に発展していく必要がある。

（２）大更駅前地区の総合的な整備課題

●八幡平市の賑わいを担う拠点として、早期に（都）大更駅前線及び駅前広場の整備、大更駅の自由通路の設置を図るとともに、それを契機として周辺の歩行環境の改善を図る必要がある。

●（都）大更駅前線沿道への新たな商業施設の誘導と、既存商業施設、交流施設、文化施設との連携により、広がりがあり魅力的な商業・市街地環境を有する市街地の形成を図る必要がある。

（３）駅東地区の総合的な課題

●駅東地区は、自由通路の設置により大更駅や大更駅前地区への近接性が向上することから、駅周辺部に病院や老人福祉系施設等集客性のある施設の立地を進める必要がある。

●人口増加の受け皿となり、新たな住宅需要へ対応するための住宅地の整備を進める必要がある。

●これらの整備を支える道路や自由通路に接して駅前広場、駐車場、駐輪場等の関連施設の整備を行う必要がある。

２．地区整備方針

・ワークショップ（第３回）の意見をうけ、地区整備方針を以下のとおり設定する。

■大更駅周辺及び隣接地域の整備方針

テーマ
- ●安心と交流により、大きく更に夢が拡がるまち
- ●安心して歩け、次世代に夢がつながるまち
- ●人が集い、元気と賑わいがあるまち

大更駅を中心としたコンパクトなまちづくりを目標とし、道路や歩道等の整備により安心して歩け、賑わいの創出と人の交流が活発化することにより、世代を超えて大きく将来の夢が広がるまちを目指す

キーワード
- ・八幡平市の玄関“大更”
- ・夢のあるまちづくり
- ・元気が出るまち
- ・家族のように心温まる（安らぐ）まち「大更」
- ・人が集うまち
- ・人が集まる仕掛け

■大更駅前地区の整備方針

テーマ
- ●賑わいがあり、歩きやすく歩きたくなるまち

道路、歩道等の整備や集客性のある施設の立地等により商業が活性化し、まちに賑わいが戻り歩く楽しみがあるまちを目指す

キーワード
- ・子供の安全
- ・商業の活性化
- ・人
- ・歩道（シンボルロード）
- ・宅地
- ・観光
- ・住みたいまち

■駅東地区の整備方針

テーマ
- ●新たな世代の夢をになうまち
- ●次世代に夢をつなぐまち

自由通路の整備や駅前広場等の交通施設、集客性のある施設の立地や定住促進のための住宅地整備により、八幡平市の新たな発展を象徴し、世代を超えて未来の夢を担うまちを目指す

キーワード
- ・次世代の受け皿づくり

Ⅱ．まちづくり環境整備基本計画案

１．計画案の体系

	基本方針のまとめ	基本計画（●は計画の要点）
大更駅前地区	・（都）大更駅前線や駅前広場、東西自由通路等の整備	**大更駅東西自由通路・駅舎の整備** ●駅東西の一体化（コンパクトなまちづくり）」 ●駅舎待合いスペースの拡充
	・県道大更停車場線、国道の歩行環境改善	**商業機能の配置・商業地の形成** ●広域観光流動吸引を目指した商業拠点エリア形成 ●駅前周辺での滞留行動の誘発と飲食機能の充実 ●個店の魅力向上、回遊性のある商業地形成
	・駐車場・駐輪場の拡充	**西口駅前の整備** ●「（仮）松尾鉱山記念広場」の配置 ●大更オリジナル商品販売所、観光案内所、市役所支所機能などの配置 ●既存駐車場、駐輪場の拡充
	・交差点の見通し改善 ・生活道路の拡充	**（都）大更駅前線の整備** ●駅前シンボルロードとして安全な歩行空間の整備 ●沿道への商業集積と商業エリアの再構築
	・大更駅前の顔づくり ・気軽に休める場所の設置 ・駅舎待合環境の向上 ・拠点施設の整備	**市道鉱山線の改善** ●歩行スペースの創出
	・観光客、地域消費者のための商業エリア再構築 ・大更独自の取り組み	**県道大更停車場線の改善** ●歩行スペースの創出 ●カーブミラーの設置等（見通しの悪い全交差点）
		国道 282 号の歩行空間の整備 ●歩道の整備
		（仮称）大更南線の整備 ●新たな交通・歩行動線の創出
		拠点施設の整備 ●大規模空地を活用した駅前地区の拠点づくり ●県道改善とあわせ安心して呑み歩けるまちづくり
		既存商業の魅力強化 ●一店逸品事業、体験機会の提供など販促活動の充実 ●共同による駐車場、休憩・販売スペースの設置等 ●ソフト事業の展開
駅東地区	・駅周辺の交通環境改善	**東口駅前の整備** ●駅前広場、病院、文化施設の一体的な整備 ●駐車場・駐輪場の整備 ●駅前の憩い空間となる緑地公園の整備
	・駅前利便性を活かした病院や文化施設の集積	**市道大更中央線等と住宅団地の整備** ●市道大更中央線等を軸とした住宅団地の形成 ●ドッグランを併設した公園の配置
	・憩いの場となる公園・緑地の配置 ・地域住民の犬散歩や犬連れ観光への対応	**県道、市道の歩行環境改善** ●県道大更好摩線、市道山子沢線の歩道設置検討 ●市道松子線の拡幅と交差点見通しの改善
	・住宅団地整備による駅周辺への人口集積と賑わいの創出	

大更駅東西自由通路・駅舎の整備

●駅舎と一体化した東西自由通路の整備により、駅東西が一体化したコンパクトなまちづくりを目指す。

●駅舎には駅利用者のための十分な待合スペースを設け、利便性の向上を図る。

●今後、鉄道事業者と協議・調整を図りながら具現化を進めていく。

■大更駅東西自由通路・駅舎の整備イメージ

商業機能の配置・商業地の形成

●大更駅前の交通結節拠点性の向上に合わせて、広域観光流動の吸引を目指した商業拠点エリアの形成を図る。

●広域観光流動に対応した商業拠点エリアを補完するとともに、駅前周辺での滞留行動の誘発と相乗効果の発揮を目指した飲食機能の充実・強化を図る。

●地域生活における利便性の提供とともに、より一層消費者に支持されるための個店の魅力向上を図り、大更駅周辺地区が今後とも居住地として選択される生活環境の維持・向上に寄与する商業地を形成する。

●特徴的な商業機能の配置・形成とともに、それぞれの商業空間をネットワークする動線の環境演出・整備を推進し、大更駅西口全体としての回遊性のある商業地を形成する（「新大更トライアングル構想」などのネーミング）。

■（参考）大更駅周辺における商業機能配置の方向性

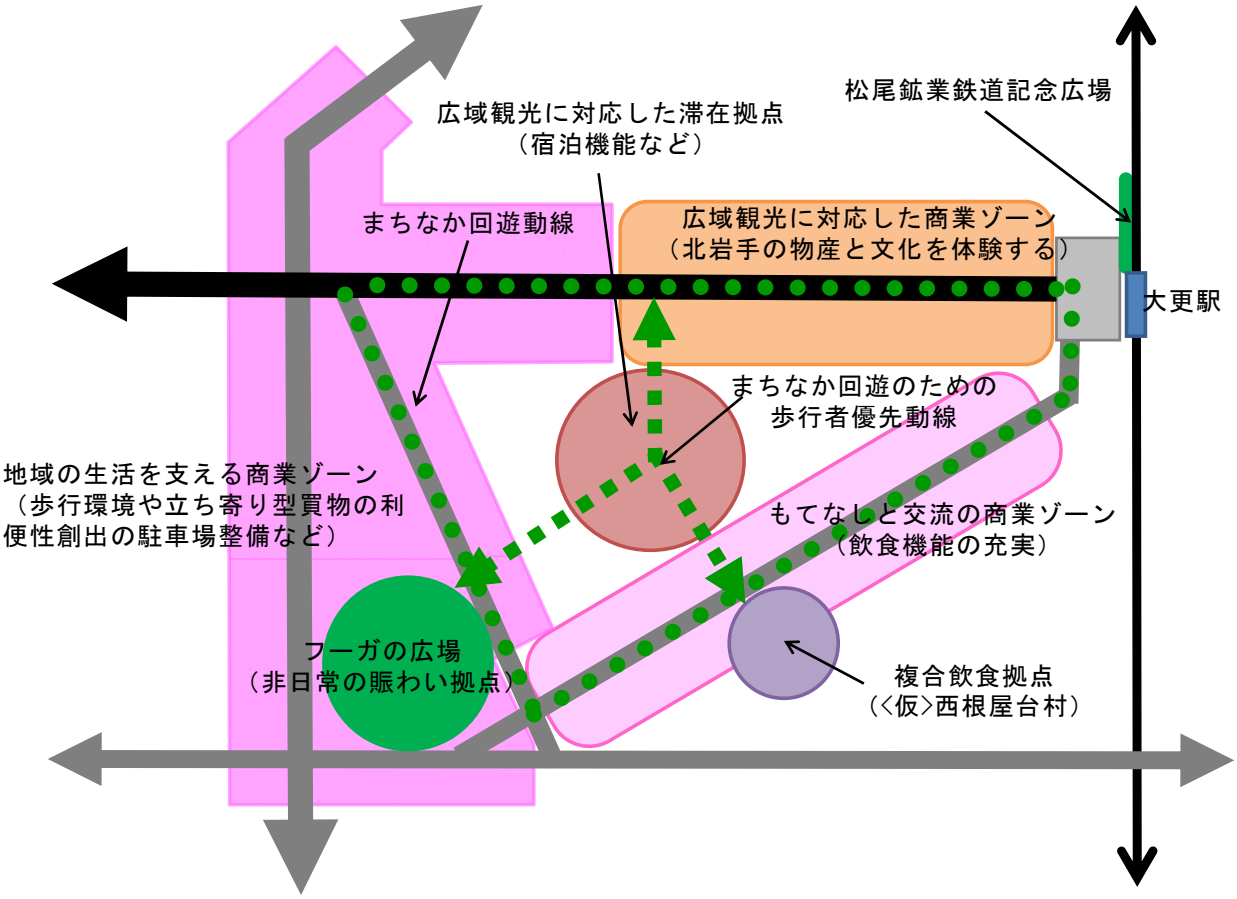

西口駅前の整備その１　（施設イメージ）

●大更駅西口駅前広場の整備とあわせ、その周囲にまちの顔となる都市機能（顔づくり施設）を配置する。

●駅前広場と一体的に「（仮）松尾鉱山記念広場」を配置し、当時の写真パネルの展示や周辺温泉地から温泉を直送して足湯を楽しめるなど駅前における憩いのスペースとする。

●まちの顔となる施設（地場産や大更オリジナル商品の販売所、休憩所、周辺観光案内所、市役所支所機能など）を配置し、来街者や日常的な駅利用者をやさしくもてなす空間づくりを行う。

●既存の駐車場と駐輪場を拡充し、車での観光アクセスに対応する。

■（仮）松尾鉱山記念広場のイメージ
（当時の写真パネルなどを展示）
（駅前で足湯：周辺温泉地から直送）

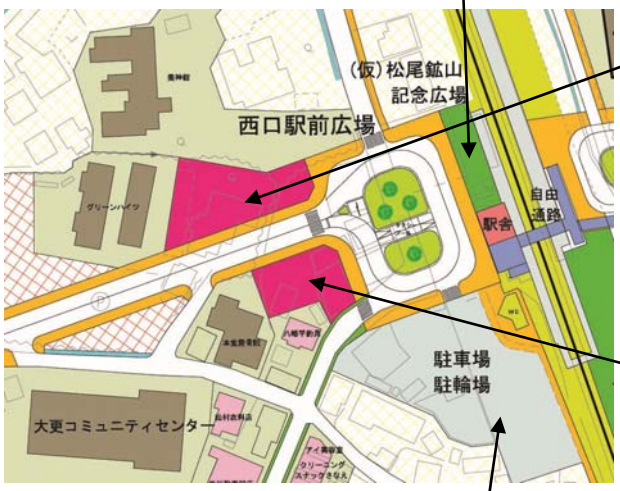

■まちの顔となる施設イメージ
（道の駅のサービスを駅前で！）
（観光情報の発信拠点）

■駐車場・駐輪場の拡充イメージ

西口駅前の整備その２　（取り組みイメージ）

●観光行動に対応した特産品の販売や体験型工房などを備えた店舗への出店参画や、経営改善や起業意欲のある事業者の協同による商業拠点施設の整備を支援する。

●拠点的店舗整備の実施にあたっては、国の助成制度の活用による店舗の建設コスト負担の低減を図るとともに、まちづくり用地の確保と借地での土地利用などの工夫により、土地コストの低減を図るなど、効果的な事業計画と運営基盤の構築目指した取り組みなどの検討を行う。

●また、国の助成制度の活用にあたって、参画事業所・出店者による法人格を有する中小企業団体組織の設立支援などの経営指導を行う。

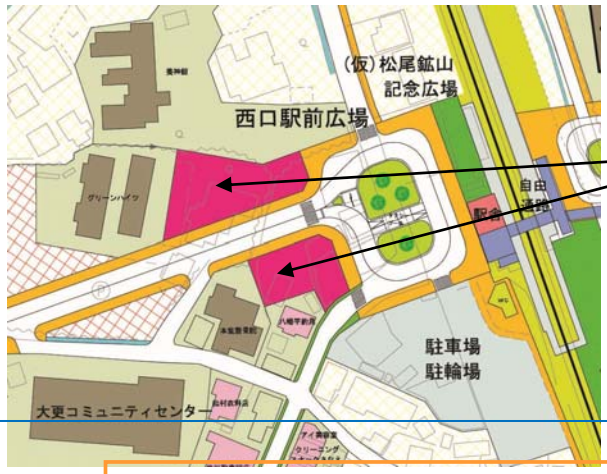

民間事業者などとの連携・協働による効果的な集客拠点商業施設の整備

■国の助成制度などの活用による事業スキームの例

商店街振興組合･事業協同組合組織等の法人設立による店舗の整備･運営

※地域商店街活性化法による大臣認定に基づく中小商業活力向上事業の活用により、最大2／3の国庫補助

北岩手物産館

ポパイ館
（ほうれん草）

手作り体験館

借地権設定：店舗整備事業主体

土地　八幡平市による集客拠点施設整備まちづくり用地としての取得または借地

（都）大更駅前線の整備

●大更駅前のシンボルロードとして、安全かつ安心して歩ける歩行空間の整備と沿道への商業集積、賑わいの創出、また沿道景観づくり（都市計画マスタープランにもとづく）を図る。

●車道、停車帯などの幅員構成、国道との交差点形状、また来客用駐車場の確保などについて、今後、交通管理者（警察）との協議を行いながら検討していく。

●道路整備とあわせ、自然エネルギーを活用した融雪システム（ペレットボイラー等）などの可能性についても検討する。

■（都）大更駅前線標準断面図（車道部分の断面構成は想定）

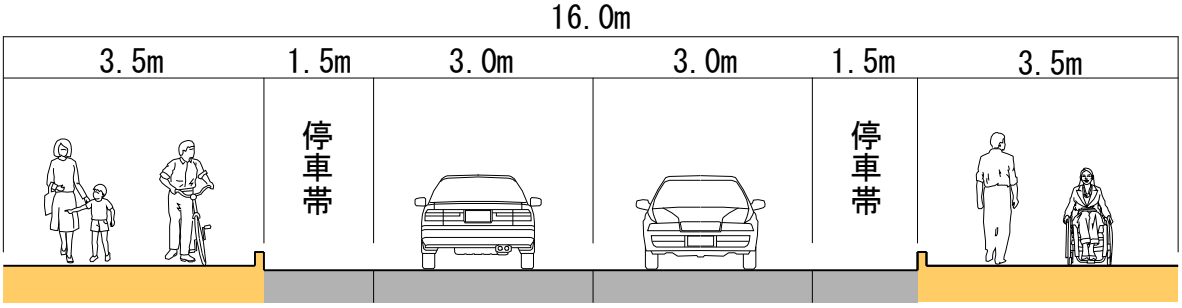

市道鉱山線の改善

●市道鉱山線に片側歩道を設置し、北側からの歩行動線に対応する。

●市道松子線の拡幅整備（P.21 参照）とあわせ、国道 282 号との鋭角な交差点の代替となる交差点を設置する。

市道整備により、国道との鋭角な交差点の代替交差点を設置

■市道鉱山線の現状（写真は駅側から）

市道鉱山線の計画断面図（案）

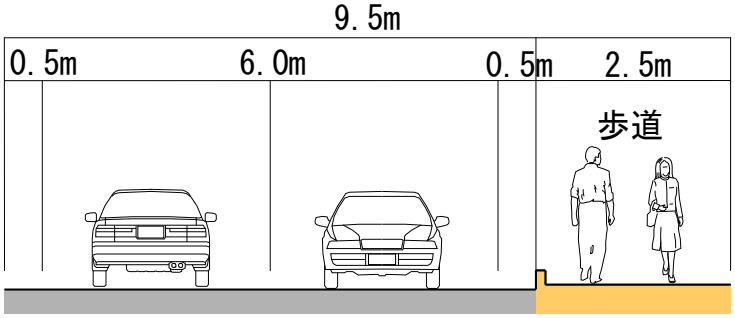

県道大更停車場線の改善

●(都)大更駅前線の整備にともない、県道大更停車場線の両側に歩行スペースを創出する。車道幅員と路肩幅員を調整し、さらに側溝を敷設替えして上を歩きやすくするとともに、側溝の蓋を同じカラーで着色するなど、広がり感を工夫する。

●限られた幅員の中で歩行スペースを確保するため、幅員構成については、交通管理者（警察）と協議を行いながら調整していく。

●見通しの悪い交差点などは、カーブミラーの設置などを図っていく。

■県道大更停車場線の改善イメージ（写真は駅側から）

側溝の敷設替えにより
歩きやすくする

（現　状）

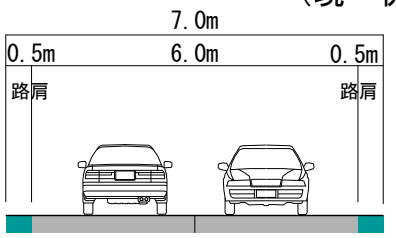

（改善後）

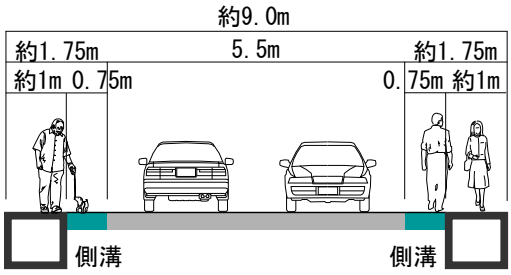

国道 282 号の歩行空間の整備

●国道 282 号の沿道商業エリアにおいても、安心して買い物がしやすい空間とするため、歩道の整備を図る（商工会ＴＭＯ活動）。

●国道であるため、国、県、市の協議により、電柱の移設、あるいは電柱をなくす方法も含め、歩道の設置方法について具体検討していくこととする。

■国道 282 号の電線類の現状

■歩道整備後のイメージ

※既に部分的に歩道が設置されている区間も含む

（参考）電柱をなくす一つの方法例

【裏配線】

裏通り等に電線類を配置し、主要な通りを無電柱化する手法である。宅地の裏側に配線するため、電線の管理がしにくいという課題はある。裏道がある場合は路上、ない場合は民地内に支柱を設置することとなる。

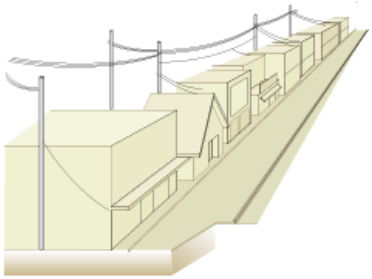

（仮称） 大更南線の整備

●県道大更停車場線と市道山子沢線を結ぶ形で生活道路を配置し、駅東西に跨る交通動線、歩行者動線の強化を図る。

●片側歩道を配置し、県道と市道間の歩行動線が連続するように配置する。

●可能な限り現状の建物等に支障しないような整備を図る。

（仮称）大更南線の計画断面図（案）

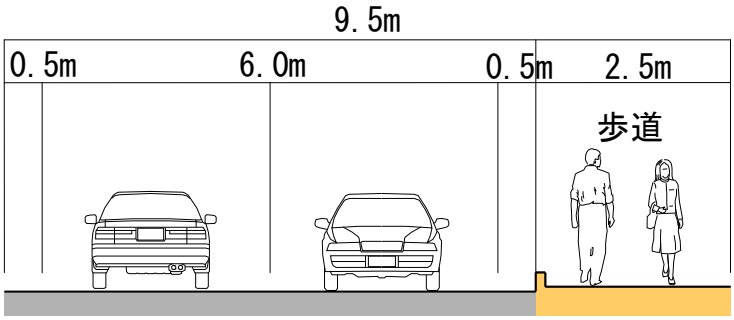

拠点施設の整備

●大更商店街の中にある大規模空地を活用して集客性のある施設整備を図る（例：屋台村など）。駅前の顔づくり施設や大更駅前線沿道の新たな商業と連携した一体性のある拠点づくりを目指す。

●県道大更停車場線の歩行環境整備とあわせ、観光客や地域住民が夜も安心して呑み歩ける商業ゾーンの形成を目指す。

●拠点施設整備については、商店街関係者等の協働によるプロジェクトとして位置づけ、商業に限らず広い範囲で整備内容を検討していく。

■拠点施設の例：屋台村

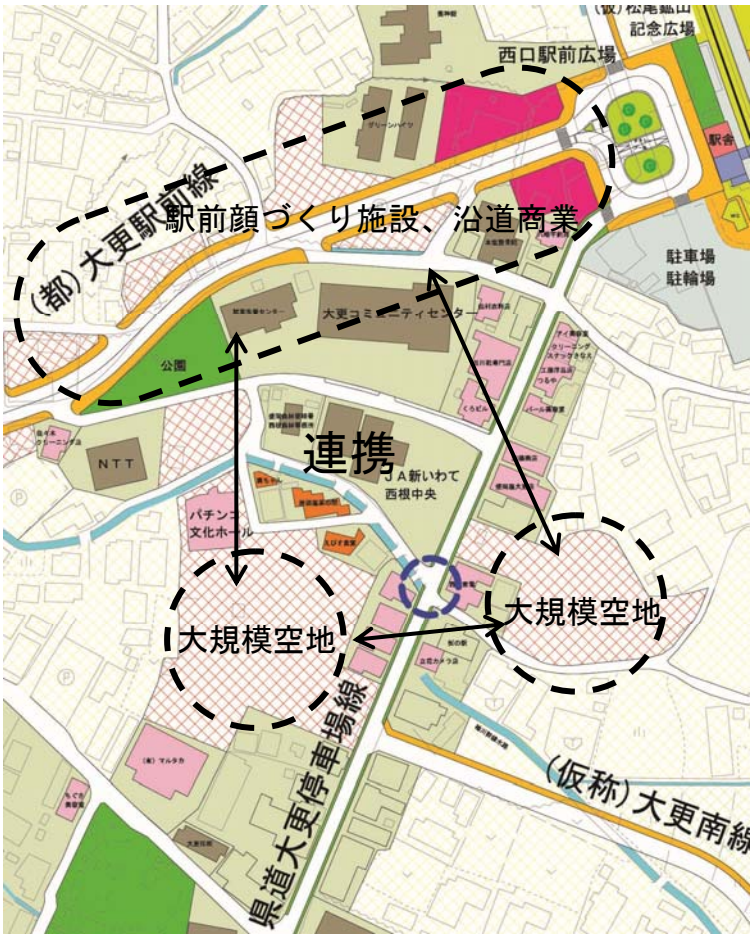

既存商業の魅力強化その１（方向性）

●個店ならではの商品魅力や商品知識、技術力、アフターサービスなどの強みをより一層強化するとともに、消費者へ情報発信するために、一店逸品事業やそれらの内容を店頭掲示するなどの販売促進活動の充実に取り組む。

●消費者により一層親しまれる店づくりへの取り組みとして、店頭での休憩スペースや店内でのコミュニケーションスペースの設置を図るとともに、経営改善を目指した経営革新計画への取り組みを推進し、個店の経営力の向上を図る。

●製販一体型店舗における製造工程の公開や体験機会の提供、かつての看板や道具類などの展示による店・事業所の歴史と伝統をＰＲするなど、滞留時間の拡大や来店機会の多様化を目指した産業観光への取り組みを推進する。

●隣接店舗間での協議や協調建替えなどの誘導に基づき、共同利用する駐車スペースの設置や休憩スペースの設置、共同売り出しスペースとしての活用など、店舗の環境整備を推進する。

■一店逸品事業に基づく店頭掲示板のイメージ

■店頭での休憩スペースの設置イメージ

■製販一体型店舗での産業観光への取り組みイメージ

■協調建替えによる店頭共同利用駐車スペースの設置イメージ

既存商業の魅力強化その２（ソフト事業の展開）

●その１の方向性に関連した具体のソフト事業（地域商店街活性化法等にもとづく）として、以下のメニューが考えられる。これらのメニューについて、市と商店街が協力して取り組み方向を検討していくものとする。

①空き店舗活用事業

・空き店舗を活用して、商店街の不足業種の導入やチャレンジショップの設置などを行う。

・商工会等がオーナーから空店舗を賃借し、店舗の改装、テナントの募集、契約、テナント管理等の事業を行う。

②商店街活性化イベント事業

・商工会等が、商店街のイベントや市民参加型イベントの企画・運営支援を行う。

・これまでも様々なイベントを実施してきた実績を活用し、さらに魅力ある集客イベントを実施する。

③商店街組織育成強化事業

・外部の専門家の意見を採り入れつつ、商店街が交流、調査、研究、イベント等の事業活動を続ける中で、商店街が一つの事業体として結束し、さらには法人化等によって、より強固な組織が形成されることをめざす。

＜事業活動イメージ＞
〇他都市商店街視察研修の実施
〇大更商店街独自の活性化プランづくり
〇大更オリジナル商品の開発
〇タウンマップの作成
〇一般市民との意見交換会等の実施　など

④ＡＥＤ（自動体外式除細動器）設置事業

・少子高齢化が進展しているなか、高齢化に伴い病院外での心疾患の発生も増加傾向にあることから、商店街が来街者と地域住民の安心・安全の向上に資するためにＡＥＤの設置を推進する。

・また、設置とあわせて商店街のだれもが使用できるよう講習等を実施する。

東口駅前の整備

●東口駅前周辺は、東口駅前広場を中心に病院（西根病院の移転）と文化施設を直近部に配置する。駅前広場には上屋を設置し、できるだけ駅から濡れずにこれらの施設にアクセスできるよう配慮する。

●東口駅前広場は、自家用車やタクシー利用に対応したロータリーとする。

●西口と同じく、観光客や日常利用者のための駐車場・駐輪場を整備する。

●駅前の憩い空間として緑地公園を配置し、入院患者が散歩したり地域住民と交流できるよう配慮する。

■文化施設のイメージ

■病院のイメージ

上屋の設置により、雨天時でも濡れないよう配慮する。

■駐車場・駐輪場・緑地公園のイメージ

市道大更中央線等と住宅団地の整備

●市道大更中央線を軸とし、その沿道に戸建て住宅団地の形成を図る。概ね 100 坪（約 330 ㎡）前後の宅地を配置し、団地の中央部にドッグランを併設した公園を配置する。

●団地整備にあたっては、市による市道大更中央線や東口駅前施設の先行整備により、駅東地区の住みやすさを向上させ、民間宅地開発が行いやすい環境づくりを図る。

●市道大更中央線は、駅前アクセス道路となるため、(都)大更駅前線と同じ幅員 16 mとする。市道大更駅東線は、駅前広場までの区間を 16m、以南を 12mとする。市道大更中央線は、さらなる将来において、西側延伸の可能性も残しておく。

■市道大更中央線と住宅団地の整備イメージ

市道大更中央線断面図（案）

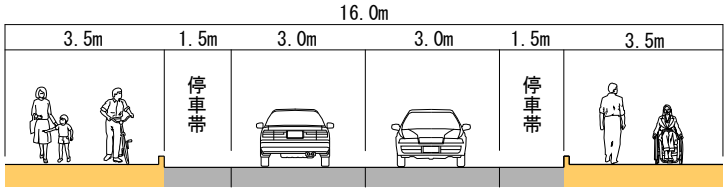

市道大更中央線の幅員構成は(都)大更駅前線と同じとする。

さらなる将来において、市道大更中央線の西側延伸の可能性も残しておく。

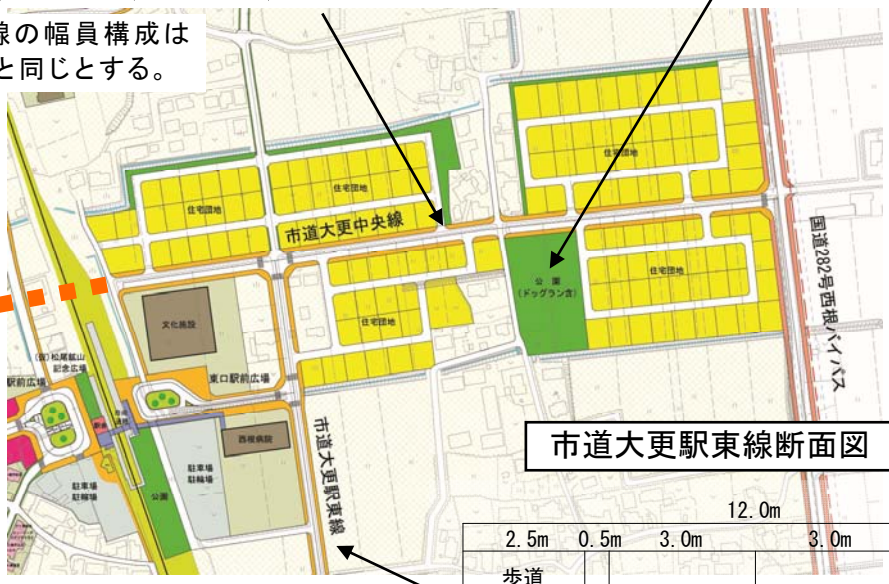

市道大更駅東線断面図（案）

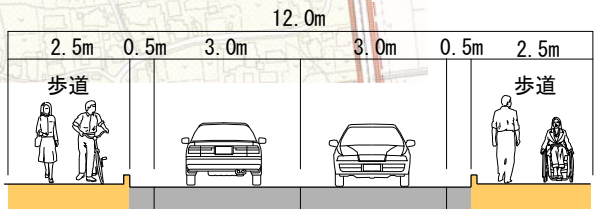

市道大更駅東線の幅員は、市道大更中央線から駅前広場までの区間は 16m、以南区間は 12mとする。

県道、市道の環境改善

●県道大更好摩線は、大更小学校から国道 282 号西根バイパスまでの区間について、県と協力しながら片側歩道の設置を検討する（大更小学校付近の歩道設置済区間以外の部分について）。

●市道山子沢線は、県道大更好摩線から国道 282 号西根バイパスまでの区間について、片側に幅員 2.5mの歩道を新設する（踏切の拡幅も含む）。

■市道山子沢線と県道大更好摩線の歩道整備イメージ

歩道設置済区間

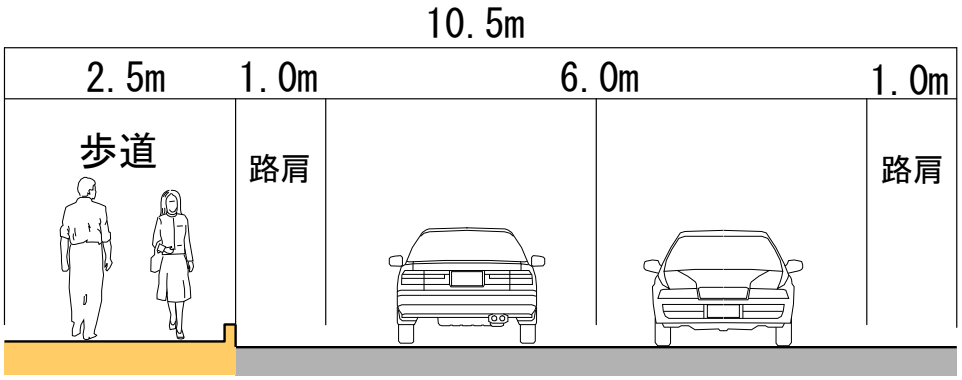

市道計画断面図（案）

この断面は一つの案であり、歩道の幅員や設置する側については、
今後の調整により決定する（県道については県と調整）。

●市道松子線他については、国道 282 号から東側の国道 282 号西根バイパスまでの区間について、車と歩行者が安全かつ円滑に通行できるように、市道山子沢線と同様の幅員構成に改築する（松子踏切の拡幅も含む）。

●市道大更駅東線（市道大更中央線～市道松子線間）については、市道松子線に直交する線形とし、自動車と歩行者の通行に対応した拡幅整備を図る。整備にあたっては、住宅団地整備と一体的に実施するものとする。

■市道松子線整備イメージ

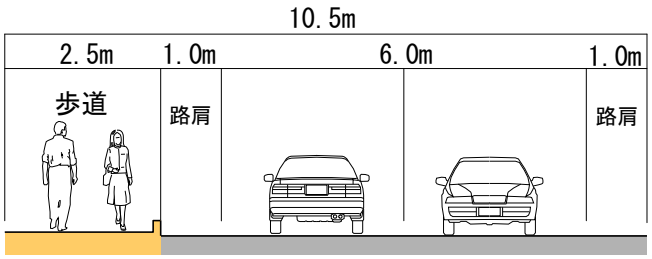

市道松子線拡幅計画（案）

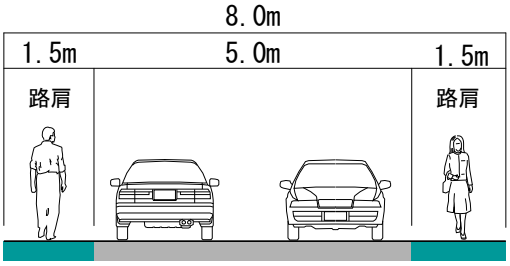

市道大更駅東線拡幅計画（案）
（市道大更中央線～市道松子線間）

大更駅周辺及び隣接地域のまちづくり環境整備基本計画図

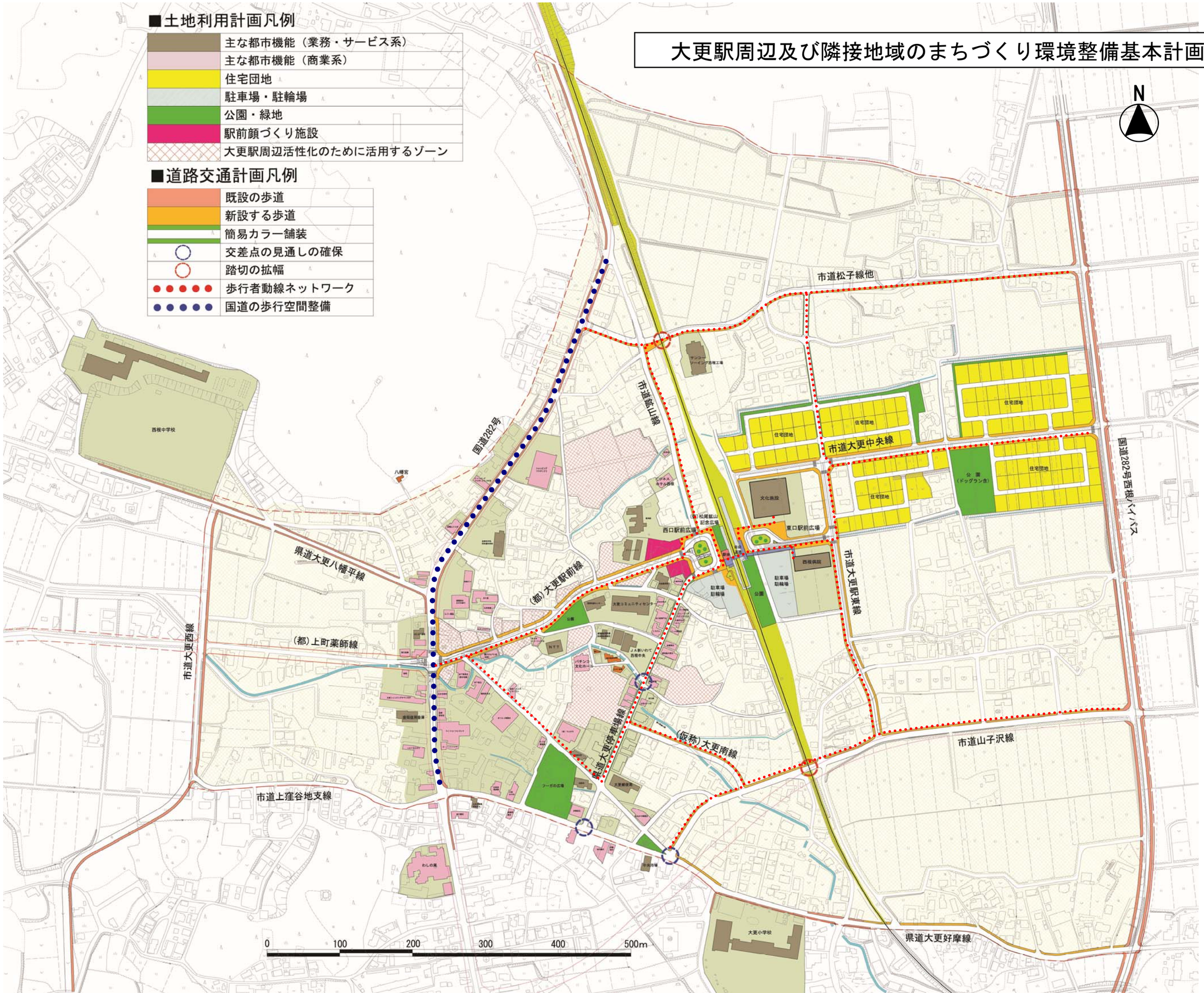

第４章　事業化方策の検討

１．整備手順（整備着手時期）の想定

（１）短期（概ね５年以内）に事業着手するもの
- 東西の国道及びバイパスから駅へのアクセス道路整備
- 市道大更中央線とあわせて住宅団地の第１期整備
- 東西自由通路、駅前広場、駐車場及び駅前の顔づくり
- 県道大更停車場線の歩行環境改善
- その他県道及び市道の拡幅整備、歩道設置等

（２）中期（概ね 10 年以内）に事業着手するもの
- 文化施設及び大規模空地を活用した拠点施設等の整備
- 市道鉱山線の改良

（３）長期（概ね 10 年超）に事業着手するもの
- 住宅団地の第２期エリア及び市道大更駅東線（市道大更中央線～市道松子線間）の拡幅整備
- 上町薬師線の拡幅事業
- 国道 282 号の改良

注）事業着手とは、事業にとりかかる時期であり、完成時期ではない。

- 整備手順については、まず駅を中心とした都市軸（東西の国道と駅を結ぶ道路軸）の形成、及び道路の拡幅や歩道整備などの生活環境の改善を優先的に進め、あわせて駅周辺の土地利用の具現化を図っていく流れとする。
- 一方、商業関係については、中心市街地活性化の観点から国の制度を活用しながら商店街関係者による協働により商業エリアの再生を図っていくものとする。
- 特に、大更駅前線については道路整備のみでなく、沿道の再構築も同時に進めていく必要があることに留意しつつ、事業手法を選定する必要がある。

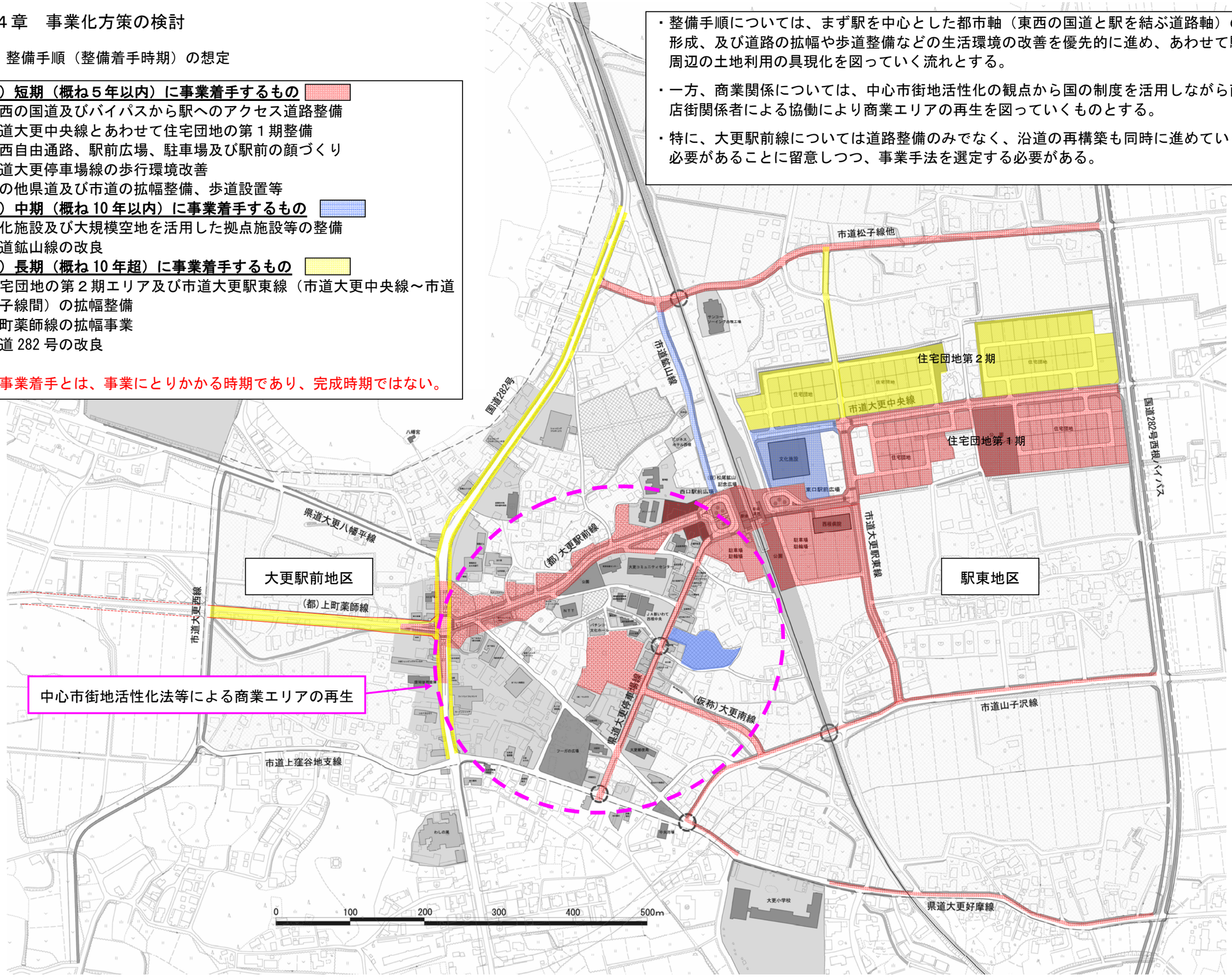

２．事業化の検討

・各整備内容に関する事業化の概要について一覧表に整理する。
・ここに示した内容は現時点における想定である。今後も変遷していく新たな助成制度や取り組み方法等を踏まえ、継続的に精査を行っていくこととする。

■大更駅周辺及び隣接地域のまちづくり環境整備　事業計画案総括表

		整備施設（順不同）	想定整備内容	想定事業主体	想定される整備手法（財源）	想定助成等	想定事業着手時期		
							短期（5年以内）	中期（10年以内）	長期（10年超）
大更駅前地区事業	1	大更駅東西自由通路	・自由通路 ・駅舎	市	・市単独費＋JR負担費 （負担割合は協議による）	―	●		
	2	（都）大更駅前線	・幅員16m、延長370m	市	・街路事業又は沿道整備街路事業（街路事業に区画整理手法を組み合わせたもの）	１／２	●		
	3	大更駅西口駅前広場	・面積2,900㎡	市					
	4	駐車場・駐輪場拡張	・駐車場、駐輪場	市	・市単独事業	―	●		
	5	県道大更停車場線	・側溝整備等	市等	・県道改良事業	―	●		
	6	国道282号歩道整備	・歩道整備等	市等	・道路改良	１／２			●
	7	（都）上町薬師線	・道路整備	市等	・街路事業	１／２			●
	8	駅前顔づくり施設	・物産館等	法人	・中小商業活力向上事業 （地域商店街活性化法）	２／３ 上限あり 毎年変動	●		
	9	拠点施設 （文化ホール側及び旧JH跡地）	・屋台村等の共同型店舗等	市	・市道単独事業	―	● （公共駐車場）	●	
	10	市道鉱山線歩道整備（片側）	・歩道整備	市	・市道改良事業	―		●	
	11	（仮称）大更南線	・道路整備	市	・市道改良事業	―	●		
駅東地区事業	12	市道大更中央線	・道路整備	市	・市道改良事業	―	●		
	13	大更駅東口駅前広場	・道路整備	市	・市単独事業	―	●		
	14	市道大更駅東線 （幅員12～16m区間）	・道路整備	市	・市道改良事業	―	●		
	15		・道路整備	市	・市道改良事業	―	●		
	16	市道大更駅東線（幅員８m区間）	・道路整備	市	・市道改良事業	―			●
	17	駐車場・駐輪場	・駐車場、駐輪場	市	・市単独事業	―	●		
	18	公園	・公園整備	市	・市単独事業	―	●		
	19	住宅団地第１期（宅地造成まで） （市道大更中央線南側）	・市道大更中央線南側エリア	市	・市又は県土地開発公社による宅地造成事業	―	●		
	20	住宅団地第２期（宅地造成まで） （市道大更中央線北側）	・市道大更中央線北側エリア	民間	・民間又は県土地開発公社による宅地造成事業	―			●
	21	文化施設	・施設整備	市	・市単独費	―		●	
	22	病院（西根病院移転）	・施設整備	市	・市単独事業	―	●		
	23	市道山子沢線歩道整備（片側） （大更駅前地区内含む）	・道路整備	市	・市道改良事業	―	●		
	24	県道大更好摩線歩道整備（片側） （大更駅前地区内含む）	・歩道整備	県	・県道改良事業	―	●		
	25	市道松子線 （大更駅前地区内含む）	・道路整備	市	・市道改良事業	―	●		
ソフト事業	26	空き店舗活用事業	・空き店舗の内装改装等	商工会等	・中小商業活力向上事業 （地域商店街活性化法）	２／３ 上限あり 毎年変動	●		
	27	商店街活性化イベント事業	・商店街装飾等	商工会等			●		
	28	商店街組織育成強化事業	・専門家派遣等	商工会等			●		
	29	AED（自動体外式除細動器） 設置事業	・大更商店街にAED設置	商工会等			●		

大更駅周辺及び隣接地域の

まちづくり環境整備基本計画

【概要版】

平成２４年３月

発　行　　岩手県八幡平市建設部建設課

〒028-7392　八幡平市野駄第 19 地割 75 番地

TEL　0195-74-2111(代表)

URL　http://www.city.hachimantai.lg.jp

八幡平市
Hachimantai City